

加須市行政経営プラン

平成 23 年 8 月策定

平成 25 年 11 月修正

加 須 市

目 次

I	背景	1
II	策定の趣旨	1
III	プランの修正	2
IV	プランの位置づけ	2
V	プランの期間	3
VI	基本的な考え方	3
VII	施策の体系	6
VIII	施策展開の方向性	1 1
	《市役所力の向上》	
	○ 市民が利用しやすい市役所づくり	1 1
	○ 少人数で大きな成果を上げる組織体制づくり	1 5
	○ 市民の役に立つ人材の育成・確保	2 1
	○ 持続可能で安定的な行財政基盤の構築	2 6
	《市民力の向上》	
	○ まちづくりの主体の一人として考え行動する市民	3 1
	《協働力の向上》	
	○ 市民と行政の情報共有の推進	3 7
	○ 市民と行政が共に進めるまちづくり	4 2
IX	プランの推進体制	5 0

I 背景

加須市、騎西町、北川辺町及び大利根町（以下「旧1市3町」という。）は、古くから歴史や文化を共有してきました。また、消防組合や衛生施設組合の設置など、事務の効率化やスケールメリットを目的に広域行政も推進してきました。

こうしたなか、地域の力を結集し、行財政基盤を強化することによって行政サービスの安定的な供給や地域住民の福祉の向上を図ることを目的に、平成22年3月23日に旧1市3町が合併して新「加須市」が誕生しました。

この合併により人口11万7千人を擁する都市となったことで、今後は、これまでにない新たな行政課題などに直面することが予想されます。また、ライフスタイルの変化などに伴う住民ニーズの高度化・多様化や地域主権に向けた動きなどのなかで、住民に最も身近な自治体である市に求められる役割は、以前にも増して大きくなっています。

また、最大の行財政改革とも言われる合併を果たしましたが、少子化・長寿化による生産年齢人口の減少などによる税収の減や、合併後6年目以降、地方交付税の財政支援措置が縮小されることなどから、市の行財政を取り巻く環境は、今後ますます厳しくなると予想されます。合併による財政優遇措置があるうちに、将来に備えるため、どのような行財政運営を行うのか方策を検討し、実行していかなければなりません。

II 策定の趣旨

以上のような背景があるなか、市では、市政を取り巻く環境の様々な変化に的確、かつ、迅速に対応できるよう、市政運営の自立性を高めていくことが重要であると考えています。また、これに向けた取組を考えるにあたっては、市職員が、「市役所は市民の役に立つ所」であるべきことを改めて認識し、市民感覚や経営感覚を強く持つこと、さらには、市民一人ひとりに、自身が行政サービスの受け手であると同時に、「まちづくりの主体」でもあるという意識を持っていただくことが重要であると考えています。

その上で、市は、これまで以上に市民の立場と経営の視点に立ち、すべての仕事において目的と目標を明確にし、市民からお預かりした税金を市民の期待や考え方に合致させた形で還元していく。また、市民は、自分がまちづくりを担う主役の一人という立場で考え、自らの意思で行動する。そして、両者は目的や目標を共有し、互いに協力関係に立って活動していくことが必要であると考えています。

旧来の地方自治体の運営は、一般的に「行政主体」「管理中心」の傾向が指摘されてきましたが、これからの地方自治体の運営においては、これまで以上にこうした市民の自発的な行動や市民と行政の協働、また、市民の立場と経営の視点に立った成果重視の自治体経営（＝行政経営）が必要であると考えています。

以上のことから、市では、自らの責任の下で、自ら考え、自ら決定し行動することができるような自治体経営、すなわち「真に自立した自治体経営」の実現を目的として、市内部の改革や改善と、市民一人ひとりの自主的、主体的な活動、市民と行政との協働の具体的内容を掲げた「行政経営プラン」を策定し、推進することとします。

Ⅲ プランの修正

1 修正の趣旨

平成25年4月に消防が広域化となり、職員数152人が減少するなど、加須市の職員数は大きく変動がありました。

このため、平成25年11月、プランの必要部分について、修正を行いました。

2 修正の考え方及び修正の範囲

当初のプランは、市長、副市長、教育長及び部長級の職員で構成する「加須市行政経営本部」での議論を重ねて、また、市民や民間経営者などで構成する「加須市行政経営懇話会」での意見や提言を踏まえて策定した計画です。

このため、プランの骨格である基本的考え方、基本目標などについては継承し、消防の広域化などを踏まえ、3つの取組項目の目標値等を修正しました。

なお、修正は部分的なものであり、当初プランの計画期間を引き継いだ計画となります。

<修正した取組項目>

取組項目	目標値等の修正内容
定員適正化計画の推進	各年度4月1日現在職員数
タイムマネジメント研修の実施	研修受講者数
体系的・計画的な研修の推進	研修参加延べ人数

Ⅳ プランの位置づけ

1 総合振興計画との関係

総合振興計画が、市のまちづくりの方向性や基本的な施策について定める計画であるのに対し、行政経営プランは、市政の改革や改善の具体的な内容について定める計画であり、総合振興計画に掲げる事項を着実に推進するための基盤（土台）づくりの計画となります。

2 集中改革プランとの関係

平成17年3月の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（総務事務次官通知）」に基づき、旧1市3町では、それぞれ「集中改革プラン」を作成し、平成17年度以降、集中的に行財政改革に取り組んできました。

この集中改革プランの計画期間は、平成21年度をもって終了しましたが、今後も継続して実施すべき事項や推進過程にある項目も含まれることから、これらの内容を行政経営プランに包含し、行財政改革への取組として継続していきます。

3 他の計画との関係

市では、各行政分野において市政の改革や改善に資するための計画を定めています。

こうした個別計画との関係においては、行政経営プランは、市政の改革や改善に関する最上位の計画として位置づけられます。

V プランの期間

行政経営プランの計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、環境の変化や各取組項目の目標の達成状況などに応じて、随時、目標値の修正や取組項目の追加などの見直しを行うこととします。

VI 基本的な考え方

行政経営プランでは、「真に自立した自治体経営」の実現を目的とします。

この目的を果たすため、市では、市政運営の基本姿勢として位置づけている「改革」「継承」「市民との協働」と、市役所運営のポイントとしている「チャレンジ」「対話」「オープン」を基本に据え、さらに「集中」と「分散」の考え方に立ち、市内部の改革や改善に取り組めます。

また、市では、このプランの目的を実現するためには、市内部の改革や改善だけではなく、市民一人ひとりに、自主的、かつ、主体的に活動していただくこと、さらには、行政と協働していただくことが必要だと考えています。

それは、様々な社会状況の変化によって市民のニーズや地域課題などが多様化し、増加傾向にあるなかで、これらに対し、市だけで対応するには自ずと限界があるからです。また、地域主権の動きが進むなか、市民の自主的、主体的な行動や市民と行政の一体的な取組がなければ、自立したまちづくりは成し得ないと考えるからです。

このため、このプランでは、市内部の改革や改善の取組と並んで、「真に自立した自治体経営」の実現に向けた、市民一人ひとりの自主的、かつ、主体的な取組、さらには

市民と行政の協働の取組についてもプランに位置づけることとします。

1 市役所力の向上

市役所を真に市民の役に立つ所とするための組織の力、職員の力、財政の力などを総合した力を「市役所力」と定義し、この市役所力を向上させるため、次の事項を基本目標に掲げ、市内部の改革や改善に取り組むこととします。

【基本目標 1】 市民が利用しやすい市役所づくり

市役所を訪れる市民が、気持ちよく快適に過ごすことができ、また、便利でわかりやすく利用することができる市役所づくりを推進します。

【基本目標 2】 少人数で大きな成果を上げる組織体制づくり

合併によるスケールメリットを活かし、引き続き職員数の適正化に取り組み、少数精鋭で全国トップレベルのサービスを提供する組織づくりに挑戦します。

【基本目標 3】 市民の役に立つ人材の育成・確保

一人ひとりの職員の自己啓発に加え、組織的な人材育成などに取り組み、市民感覚と経営感覚に優れた市民の役に立つ職員を目指します。

【基本目標 4】 持続可能で安定的な行財政基盤の構築

将来にわたり安定的な行財政基盤を構築するため、「加須やぐるまマネジメントサイクル」（市オリジナルの行政評価システム）の運用を通じて、行財政改革と財政の健全化を推進します。

2 市民力の向上

市では、「市民が、まちづくりの主体であるという認識を持って自主的、かつ、主体的に地域課題の解決などに取り組もうとする力」を「市民力」と定義しています。そして、プランの目的を実現する上では、この市民力の向上に向けた取組が重要であると考えています。

なお、ここでいう市民力の向上に向けた取組は、決して行政が市民に押し付けるようなものではありません。「自分でやれることは自分でやろう。」「自分が住む市や地域のためにこうしよう。」というように、市民一人ひとりの自発的な意識によって行われるものを意味します。

以上のことを踏まえ、「真に自立した自治体経営」を実現するための市民力の向上に向けた市民一人ひとりの取組について、次のとおり基本目標を定めます。

【基本目標】 まちづくりの主体の一人として考え行動する市民

自分が「まちづくりの主体であること」を認識し、自主性や主体性を持って行動するとともに、自らの役割を適切に果たします。

3 「協働力」の向上

市が取り組まなければならない問題や課題には、行政だけで解決できるものもありますが、市民と行政が協力し合って取り組まなければ解決できないものが大多数を占めるといえます。

したがって、こうした問題や課題などの解決に取り組み、成果を上げるためには、市民と行政の協力関係がなければなりません。市では、「市民と行政が、目的や目標を共有し、共に力を合わせて活動していく力」を「協働力」と定義しています。そして、市民と行政が一緒になって、この「協働力」を高めていくことが重要であると考えています。

こうしたことから、次の事項を基本目標に掲げ、市民と行政が一体となって協働力の向上に取り組むこととします。

【基本目標 1】 市民と行政の情報共有の推進

市政に関する情報公開を推進し、また、広報活動を充実させることによって、市民と行政の情報の共有化を進めます。

【基本目標 2】 市民と行政が共に進めるまちづくり

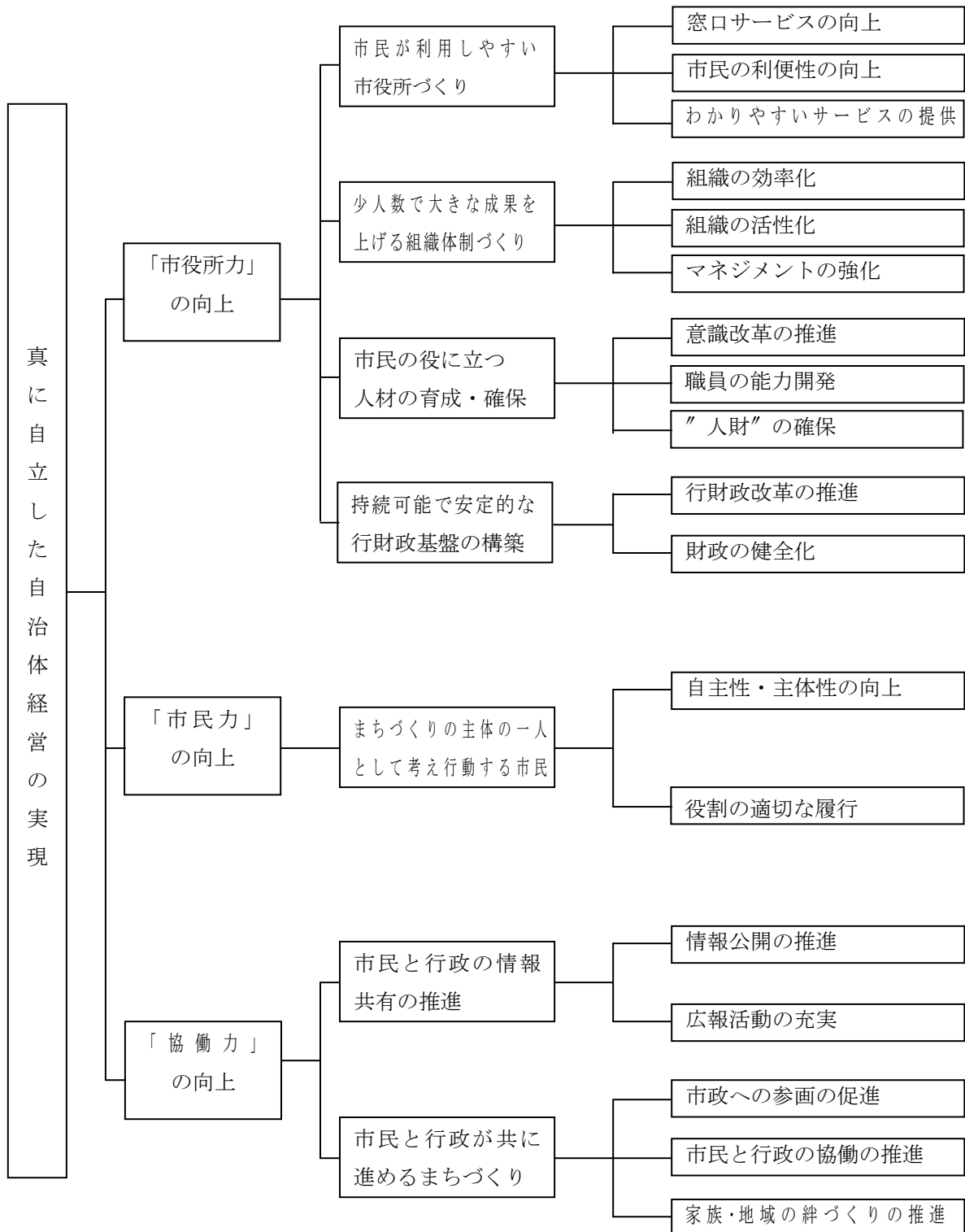
市民と行政が、目的と目標を共有して、互いに協力し合ってまちづくりを進めます。

VII 施策の体系

【 目的 】

【 基本目標 】

【 施策 】



事業及び取組項目一覧

■ 市役所力の向上

目標	施策	事業	取組項目
1 市民が利用しやすい市役所づくり	(1)窓口サービスの向上	①気持ちの良い窓口づくり	職員の接遇力の向上 窓口や待合フロアなどの環境の向上
		②わかりやすい窓口づくり	庁舎総合案内の充実
		③手続き時間の短縮化	窓口受付マニュアルなどの整備・活用
	(2)市民の利便性の向上	①市民サービス窓口の拡充	証明書などの発行窓口の拡充
		②電子自治体の推進	行政手続きなどのオンライン化の推進
		③公金納付方法の拡充	公金納付方法の拡充
		④サービス時間の拡充	時間差勤務の活用
	(3)わかりやすいサービスの提供	①サービスに関する情報提供の充実	ガイドブックなどの充実
			メール配信の充実
			“役所ことば”の改善
②合併後のサービスの一元化	合併後のサービスの一元化		
2 少人数で大きな成果を上げる組織体制づくり	(1)組織の効率化	①定員の適正化	定員適正化計画の推進
		②組織・機構の再編	組織・機構の再編
		③民間委託などの推進	業務委託の推進 指定管理者制度の活用
	(2)組織の活性化	①職員のモチベーションの向上	人事評価制度の充実
			自己申告制度の見直し
		②若手や女性の積極的登用	昇任制度の見直し
			若手職員や女性職員によるプロジェクトチームの編成
	③人事交流の推進	県・民間企業などとの人事交流	
	(3)マネジメントの強化	①トップマネジメントの強化	マネジメント研修の継続的な実施
			目標管理の推進
		②内部統制の整備・運用	内部統制の整備・運用
③タイムマネジメントの実践		庁内会議の見直し	
	タイムマネジメント研修の実施		

目標	施策	事業	取組項目
3 市民の役に立つ人材の育成・確保	(1)意識改革の推進	①課題意識の醸成	加須やぐるまマネジメントサイクル(行政評価)を通じた人材育成
			1課1改善運動の実施
			「気づき」などの報告制度の導入
		②改革・改善意欲の醸成	職員提案制度の活性化
			自主研究グループの設置・活動の促進
			③ワークライフバランスの実践
	(2)職員の能力開発	①目指す職員像の共有化	ワークライフバランスデーの徹底
			地域活動への参加
			①目指す職員像の共有化
		②研修制度の充実	人材育成基本方針の周知徹底
			職員行動指針の浸透・具体化
			②研修制度の充実
③職員の専門性の向上		体系的・計画的な研修の実施	
		メンタリング制度の導入	
		③職員の専門性の向上	
(3)“人財”の確保	①職員の健康管理	スペシャリストの育成	
		ワークライフバランスデーの徹底 ※再掲	
	②優れた能力・資質を有する人材の確保	メンタルヘルスケアの充実	
		職員採用試験の見直し	
4 持続可能で安定的な行財政基盤の構築	(1)行財政改革の推進	①加須やぐるまマネジメントサイクル(行政評価システム)の推進	事務事業の総点検の実施
			公共施設の再整備
		②財源確保の推進	市税の収納対策の推進
			資産の有効活用等
			企業誘致・立地支援などの推進
		③行政コストの削減	人件費の削減
			事務経費の削減
		④サービスと負担の適正化	無料サービスなどの見直し
	(2)財政の健全化	①収支の均衡	経常収支比率の改善
			戦略的な予算編成の実施
		②債務残高の圧縮	市債の適切な新規発行
			繰上償還の実施
③将来への備え		計画的な基金への積立と運用	

■市民力の向上

目標	施策	事業	取組項目
1 まちづくりの主体の一人として考え行動する市民	(1)自主性・主体性の向上	①自助・共助の範囲の拡大	地域の支え合いの推進
			健康づくりの推進
			ごみの減量化・分別化
			周辺環境の美化活動
			支え合いによる子育ての推進
			ちょこっとおたすけ絆サポート事業の推進
			地域における防災体制の構築
			地域における防犯体制の構築
			学校いきいきステーション事業の実施
	経験などを生かした地域貢献		
	(2)役割の適切な履行	②各種団体などの主体的運営	事務執行体制の自立
			団体などの自主財源の確保
①税・料金などの確実な納付			
		②受益に応じた適正な負担	自主納付の推進
		③地域要望の優先順位化等	使用料などの確実な納付
			要望事項の優先順位化
			地域における簡易整備などの実施

■協働力の向上

目標	施策	事業	取組項目	
1 市民と行政の情報共有の推進	(1)情報公開の推進	①市長の仕事の公表	市長交際費の公開	
			市長の行動日誌の公開	
		②市政の進捗状況の公表	総合振興計画の進捗状況の公表	
			市長公約の進捗状況の公表	
	③財政事情の公表		予算、決算などのわかりやすい公表	
			刊行物などへのコスト表記	
	④会議の公開の推進		審議会などの公開の推進	
			議事録などの公表の推進	
	(2)広報活動の充実	①わかりやすい広報		ホームページのリニューアルの実施
				ホームページ上へのFAQの掲載
“役所ことば”の改善 ※再掲				
②多様な広報媒体の活用		メール配信の充実 ※再掲		
			庁舎、公共施設などのスペースの活用	

目標	施策	事業	取組項目	
2 市民と行政が共に進めるまちづくり		③市の魅力の発信強化	シティセールスの推進	
			パブリシティの推進	
			フィルムコミッション事業の推進	
	(1) 市政への参画の促進	①市民との対話の推進	市政についての話し合いの開催	
			まちづくり市民会議の推進	
			出前市長室の推進	
			オープン市長室の推進	
		②意見聴取の機会の拡充	市民意識調査の実施	
			市政モニターの導入	
			市長への手紙・メールの充実	
		③審議会などへの市民の登用	審議会などへの若手や女性委員の登用	
		(2) 市民と行政の協働の推進	①パートナーシップの構築	(仮称) 協働によるまちづくり条例の制定・推進
				ボランティアの育成、NPO・ボランティア活動の拡大
	②自主的・主体的活動の支援		ボランティア養成講座の開催	
			市民活動ステーションの設置	
	③節電社会の構築	加須市節電行動プランの推進		
	(3) 家族・地域の絆づくりの推進	①協働推進プロジェクトの推進	家族・地域の絆推進運動の展開	
あいさつ運動の推進				
②家庭・地域活動への参加促進		自治会加入促進・組織活性化の支援		
		生涯学習事業の充実		
③地域の一体化の促進		市民まつりなどの支援		
		商店街の活性化		
		ご当地検定の導入		
			郷土カルタの作成・活用	

VIII 施策展開の方向性

《 市役所力の向上 》

1 市民が利用しやすい市役所づくり

(1) 窓口サービスの向上

市役所を訪れる市民に、快適に市役所を利用していただけるよう、市民の立場に立って窓口サービスの向上を図ります。

①気持ちの良い窓口づくり

職員の接客力の向上や待ち時間対策などに取り組み、市役所を訪れる市民に気持ちよさを感じていただけるような窓口づくりを進めます。

取組項目	職員の接客力の向上					
取組内容	接客研修や接客マニュアルの作成、活用などにより職員の接客能力の向上を図ります。また、外部チェックの仕組みを取り入れ、接客能力の向上のための方策を検討します。					
目標値等	職員の対応についての市民満足度 (%)	23年度 アンケート 調査実施	24年度	25年度	26年度	27年度
			前年度比+1ポイント向上			
担当課	職員課					

取組項目	窓口や待合フロアなどの環境の向上					
取組内容	来庁者に手続き時や待ち時間などを快適に過ごしていただけるよう、適宜、窓口サービス向上検討委員会で改善策を検討し、窓口や待合フロアなどの環境の向上を図ります。					
目標値等	窓口環境などについての市民満足度 (%)	23年度 アンケート 調査実施	24年度	25年度	26年度	27年度
			前年度比+1ポイント向上			
担当課	市民課、総務課、関係課					

②わかりやすい窓口づくり

市の仕事は様々で仕事を担当する窓口も多岐にわたるため、案内表示の工夫や適切な声かけなど、市役所を訪れる市民にわかりやすい案内に努めます。

取組項目	庁舎総合案内の充実					
取組内容	来庁者に適切な案内を行えるよう、総合案内に従事する職員向けの案内先一覧表を作成し活用します。また、来庁者には積極的に声かけをするとともに、わかりやすい庁舎の案内表示に改善します。					
目標値等	庁舎総合案内についての市民満足度 (%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		アンケート調査実施	前年度比+1ポイント向上			
担当課	総務課、職員課、関係課					

③手続き時間の短縮化

市役所を訪れる市民の中には、仕事の合間に手続きをされる方もたくさんいるため、市役所で行う手続き時間の短縮に取り組みます。

取組項目	窓口受付マニュアルなどの整備・活用					
取組内容	担当者が不在などの場合も、来庁者を待たせずスムーズに対応できるよう、平成23年度中を目途に「窓口受付マニュアル」を再整備します。また、平成24年度を目途に、結婚、出産などの事柄ごとにパッケージ化した「手続き案内シート」や証明書などの取得目的に応じた「パッケージ申請書」を導入します。					
目標値等	手続き時間についての市民満足度 (%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		アンケート調査実施	前年度比+1ポイント向上			
担当課	行政経営課、市民課、関係課					

(2) 市民の利便性の向上

仕事や健康上の理由などにより、必要な手続きを市役所で行うことが難しい方などが、身近なところで手続きを行うことができるようにするなど、市民の利便性の向上に取り組みます。

①市民サービス窓口の拡充

仕事などの理由で市役所に来れない方や一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の方などが、より身近なところで証明書などの交付を受けられるようにします。

取組項目	証明書などの発行窓口の拡充					
取組内容	証明書などの発行窓口の拡充について検討します。					
目標値等	本庁舎、総合支所以外のサービス窓口数（箇所） 【平成22年度：10】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		10	11	11	12	12
担当課	市民課、関係課					

②電子自治体の推進

市役所の開庁時間に来られない方などが、自宅などで申請手続きなどを行うことができるよう、行政手続きなどのオンライン化を推進します。

取組項目	行政手続きなどのオンライン化の推進					
取組内容	電子申請・届出や施設・図書の予約など、行政手続きのオンライン化を推進し、市民の利便性向上を図ります。					
目標値等	行政手続きなどのオンライン申請件数（件/年） 【平成22年度：21,425】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		21,510	21,730	21,950	22,170	22,390
担当課	IT推進課、関係課					

③公金納付方法の拡充

市民が税金や各種料金を納付しやすくするため、コンビニエンスストアでの納付を可能とするなど、公金納付方法の拡充を図ります。

取組項目	公金納付方法の拡充					
取組内容	平成24年度からのサービス開始を目途にコンビニ納付を導入し、納付者が納付しやすい環境をつくります。また、マルチペイメントネットワークの活用について検討します。					
目標値等	コンビニ納付の年間利用割合（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		導入準備	15	17	19	20
担当課	会計課、関係課					

④サービス時間の拡充

行政サービスについてのニーズを把握し、行政サービスの利用時間の延長などが必要と認められる場合には、時間差勤務の運用の拡充を図ります。

取組項目	時間差勤務の活用					
取組内容	行政サービスの時間延長などの住民ニーズに応えるため必要と認められる職場において、時間差勤務の運用の拡充を図ります。					
目標値等	時間差勤務の拡充	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		調査	検討	拡充	⇒	⇒
担当課	職員課					

(3) わかりやすいサービスの提供

サービスを必要とする方が、必要なサービスを確実に利用するためには、サービスの種類や内容が市民にわかりやすいものでなければなりません。このため、市民への情報提供の充実などに取り組みます。

①サービスに関する情報提供の充実

行政サービスを必要とする方が、必要なサービスを確実に利用できるよう、市民への情報提供の充実を図ります。

取組項目	ガイドブックなどの充実					
取組内容	福祉や医療保険などのサービスに関する市民（利用者）向けのガイドブックやパンフレットなどを整備し、市民（利用者）への情報提供に活用します。					
目標値等	ガイドブックなどへの 市民満足度（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		アンケート 調査実施	前年度比+1ポイント向上			
担当課	行政経営課、関係課					

取組項目	メール配信の充実					
取組内容	「かぞホッとメール」により、安全安心情報、イベント情報、子育て情報、就業支援情報及び学校配信情報などを登録者の携帯電話などに配信します。					
目標値等	メールサービスの 登録者数（人） 【平成22年度：10,772】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		11,000	11,100	11,200	11,300	11,400
担当課	市民安全課、秘書広報課、子育て支援課、産業雇用課、学校教育課、関係課					

取組項目	“役所ことば”の改善					
取組内容	窓口や電話、公用文などにおいて、無意識のうちに専門的な行政用語を使用している場合があるため、平成23年度中を目途に行政用語の「言い換えマニュアル」を作成し、よりわかりやすい言葉への言い換えを推進します。					
目標値等	職員対応についての市民満足度（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		アンケート調査実施	前年度比+1ポイント向上			
担当課	行政経営課、関係課					

②合併後のサービスの一元化

行政サービスの中には、現在も合併前の地域ごとにサービス内容などが異なるものがあるため、できるだけ早期にわかりやすいサービス体系に再編します。

取組項目	合併後のサービスの一元化					
取組内容	合併後に再編することとした行政サービスなどについて、適切に進行管理し、速やかに一元化を図ります。					
目標値等	合併後に再編・統合とされた合併協定項目の一元化進捗率（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		60	80	100	100	100
担当課	行政経営課、関係課					

2 少人数で大きな成果を上げる組織体制づくり

（1）組織の効率化

従来のような右肩上がりの経済成長が見込めないなか、義務的経費に占める割合が高い人件費の抑制策として職員数の適正化を図る必要があるため、市民サービスの質の維持・向上を最重要に考えながら、「集中」と「分散」の考え方に立って簡素で効率的な組織づくりに取り組みます。

①定員の適正化

常に仕事の進め方の見直しを行い、「集中」と「分散」の考え方に立って定員の適正化を推進します。

取組項目	定員適正化計画の推進					
取組内容	定員適正化計画に基づき、一般職の職員数を平成32年4月1日までに110人削減することを目標に、定員の適正化を図ります。					
目標値等	上段：4月1日職員数(人)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	下段：前年度比(人) 【平成24年度：778】	—	—	772 ▲11	762 ▲10	742 ▲20
担当課	行政経営課					

②組織・機構の再編

行政サービスの提供にあたってはどのような組織がよいのか、市民の立場と経営の視点の両面から検討し、組織・機構の見直しを行います。

取組項目	組織・機構の再編					
取組内容	限られた財源と人員を効果的に活用し、市民のニーズに合った行政サービスを提供できるよう、適宜、組織・機構の見直しを行います。					
目標値等	組織・機構の見直し	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	行政経営課					

※ 市では、市民に身近なところで行政サービスを完結できるような組織が必要と考えており、管理部門など集中した方がよい部門は本庁に集約し、窓口業務や福祉業務など市民サービスに直結する部門は各地域に分散するという基本方針を持って組織づくりを行っていきます。

③民間委託などの推進

サービスの質の向上や仕事の効率化を図るため、事務事業の民間委託などを推進し、また、公の施設の管理について指定管理者制度の導入を図ります。

取組項目	業務委託の推進					
取組内容	サービスの質の向上や業務、組織の効率化などの面から委託が適当と認められる業務について、民間事業者などへの委託を進めます。					
目標値等	新たに業務委託する業務の数(件)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		調査研究	1	1	1	1
担当課	行政経営課、関係課					

取組項目	指定管理者制度の活用					
取組内容	施設の設置目的を効果的に達成するため、施設の管理において必要性が認められる場合には、指定管理者制度を活用します。					
目標値等	公の施設の管理のあり方などについての評価・検討	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	行政経営課、関係課					

(2) 組織の活性化

組織が大きな成果を継続して上げていくためには、組織内に活力が満ちていなければなりません。このため、次のことに取り組み、組織の活性化を図ります。

① 職員のモチベーションの向上

職員一人ひとりが、仕事のなかで自己の成長を感じることができ、熱意とやりがいを持って仕事に取り組むことができる職場環境づくりを進めます。

取組項目	人事評価制度の充実					
取組内容	評価者研修などにより制度の透明性を高めるとともに、評価結果を職員の処遇や研修等に反映するなど制度の充実を図ります。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	評価者研修の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	評価結果の反映	調査検討			決定	実施
担当課	職員課					

取組項目	自己申告制度の見直し					
取組内容	適材適所の人材配置を行うため、自己の中・長期的なキャリアデザインや自分が身につけたいスキルについて申告できる制度を構築します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自己申告書の見直し項目数(項目)	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上
	新たな職員配置制度の検討	調査研究	新制度の導入に向けた検討・準備		導入	⇒
担当課	職員課					

②若手や女性の積極的登用

人材の活用を図るため、管理職や政策立案部門などへの若手や女性の登用を積極的に進めます。

取組項目	昇任制度の見直し					
取組内容	昇任試験の内容を見直し、昇任試験について若手や女性の受験率の向上を図ります。また、新たな昇任制度の導入について検討します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	管理職に占める女性職員の割合(%) 【平成22年度：10】	11	12	13	14	15
	新たに受験資格を満たした者の受験率(%) 【上段：主査級(平成22年度：57)】 【下段：主幹級(平成22年度：51)】	58 52	59 53	60 54	61 55	62 56
	新たな昇任制度の導入検討	検討	⇒	導入	改善	⇒
担当課	職員課					

取組項目	若手職員や女性職員によるプロジェクトチームの編成					
取組内容	市の政策決定に様々な発想や意見を取り入れるため、若手や女性職員によるプロジェクトチームを編成し、調査や企画立案を行います。					
目標値等	プロジェクトチームによる提案数(件)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		準備	1以上	1以上	1以上	1以上
担当課	行政経営課					

③人事交流の推進

県や民間企業などとの積極的な人事交流を行い、組織内の活性化を図ります。

取組項目	県・民間企業などとの人事交流					
取組内容	県や民間企業などへの職員派遣及び受入れを推進し、組織の新陳代謝を促進します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	県との協定による派遣職員数(人)	2	2	2	2	2
	【上段:市へ受入 下段:県へ派遣】	4	4	4	4	4
	民間企業研修への参加職員数(人)	2	2	2	2	2
担当課	職員課					

(3) マネジメントの強化

限られた職員数や時間のなかで、大きな成果を上げていくため、各部局のリーダーが中心となって、人、組織、時間のマネジメントに取り組みます。

① トップマネジメントの強化

各部局のリーダーが、リーダーシップを発揮し、仕事の目的と目標を明確にしてメンバーと共有し、目標の達成に向けて一丸となって取り組めるようにします。

取組項目	マネジメント研修の継続的な実施					
取組内容	部課長級の職員を対象に、人事評価やリスク管理などのマネジメント研修を体系的かつ継続的に行い、マネジメント力の強化を図ります。					
目標値等	マネジメント研修の対象者受講率(率)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度:82】	83	84	85	86	87
担当課	職員課					

取組項目	目標管理の推進					
取組内容	各部局が、「目標管理を使って、適切な仕事を行い、成果をあげる」ことを目的に、組織全体としてその目標の実現に向けて職務を遂行します。					
目標値等	標準点が100ポイントを上回った職員の割合(%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		実施	前年度比+1ポイント向上			
担当課	職員課、各課					

②内部統制の整備・運用

市民に信頼される自治体となるため、リスクへの事前対策やミスを防止するためのチェック機能を整備するなど、組織の内部統制の整備・運用を図ります。

取組項目	内部統制の整備・運用					
取組内容	市の課題などへの対応策として、組織マネジメントに関する PDCA サイクルの実現の視点に基づいた内部統制の手法を取り入れます。					
目標値等	内部統制の整備・運用	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		調査	整備	運用	⇒	⇒
担当課	行政経営課、行政委員会事務局、各課					

③タイムマネジメントの実践

時間に限りがある中で、たくさんの仕事を効率よく行うため、時間生産性の向上に取り組めます。

取組項目	庁内会議の見直し					
取組内容	庁内会議について、会議1回あたりの上限時間の設定や会議資料の事前配付などのルールを作り、より生産性の高い会議への見直しを図ります。また、事務を見直し会議数の減少を図ります。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	時間ルールを實踐できた会議の割合(%)	ルール化	60	80	100	100
	会議数の削減率(%)	調査検討	平成23年度比20%削減			
担当課	総務課、関係課					

取組項目	タイムマネジメント研修の実施					
取組内容	全職員を対象に、日常業務における時間の使い方の問題点を把握し、改善することを目的としたタイムマネジメント研修を行います。					
目標値等	研修受講者数(人) 【平成24年度：283】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		—	—	200	—	200
担当課	職員課					

3 市民の役に立つ人材の育成・確保

(1) 意識改革の推進

市民のニーズを的確に把握し、市民の立場で市政運営するためには、市政を担う職員自身が市民感覚に優れていなければなりません。また、激動する社会情勢においては、常に課題意識を持って仕事をする必要があります。このため、次のことに取り組み、職員の意識改革の推進を図ります。

①課題意識の醸成

加須やぐるまマネジメントサイクル（行政評価システム）を通じて、職員の課題意識の醸成を図ります。また、すべての職員が事務改善に取り組む運動を推進します。

取組項目	加須やぐるまマネジメントサイクル（行政評価）を通じた人材育成					
取組内容	行政評価研修や行政評価の実践を通じて、職員一人ひとりが、事務事業の目的や目標、課題などを明確にして仕事をする意識を醸成します。					
目標値等	行政評価についての 職員の理解度（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		100	100	100	100	100
担当課	政策調整課、各課					

取組項目	1課1改善運動の実施					
取組内容	職員一人ひとりでは解決が困難な課題などについて、職場単位で改善目標を立て、意見や知恵を出し合って改善する運動を進めます。					
目標値等	1課あたり年間の 「改善」の実現数	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		1以上	1以上	1以上	1以上	1以上
担当課	行政経営課、各課					

取組項目	「気づき」などの報告制度の導入					
取組内容	職員一人ひとりが、日々の業務における失敗事例やヒヤリ・ハット事例、改善事例などを書き出して報告し、それを蓄積して共有することで、日常業務を見直します。					
目標値等	報告事例の累計数（件）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		200	500	1,000	1,000	1,000
担当課	行政経営課、各課					

②改革・改善意欲の醸成

改革や改善を行うには、職員一人ひとりが改革や改善に意欲的であることが欠かせないため、さまざまな視点から市の仕事を見直します。また、職員の改革や改善に対する意欲の醸成に組織的に取り組みます。

取組項目	職員提案制度の活性化					
取組内容	事務効率の向上や市民サービスの向上などに資する事項に関し、職員から提案を募る「職員提案制度」について、創意工夫により制度の活性化を図ります。					
目標値等	職員提案件数（件） 【平成22年度：20件】	23年度 24	24年度 28	25年度 32	26年度 36	27年度 40
担当課	行政経営課					

取組項目	自主研究グループの設置・活動の促進					
取組内容	広く市行政に関することについて自主的に調査や研究を行う職員グループの設置を促進し、研究費の一部を助成するなどの支援を行います。					
目標値等	自主研究グループ数 【平成22年度：0グループ】	23年度 1	24年度 2	25年度 3	26年度 4	27年度 4
担当課	職員課					

③ワークライフバランスの実践

すべての職員が、日々の業務の見直しを継続して仕事と家庭の両立を図り、家庭や地域活動などに積極的に参加することを通じて「市民感覚」を磨きます。

取組項目	ワークライフバランスデーの徹底					
取組内容	5月、7月、8月、10月、11月、1月の第3水曜日を「ワークライフバランスデー」とし、職場の定時（一斉）退庁を徹底します。					
目標値等	ワークライフバランスデー を实践できた職員の割合（%）	23年度 調査実施	24年度	25年度	26年度	27年度
担当課	職員課					

取組項目	地域活動への参加					
取組内容	地域における活動を通じて「市民感覚」を磨き、成果を仕事に活かせるよう、各職員が地域活動に意欲的に参加します。					
目標値等	地域活動に参加する職員 の割合（％）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：41】	45	50	55	60	65
担当課	職員課					

（２）職員の能力開発

自治体職員にはさまざまな業務遂行能力と高度な専門性が求められます。このため、一人ひとりの職員の自発的な能力開発や研修制度の充実など、職員の能力開発に組織的に取り組むこととします。

①目指す職員像の共有化

市職員として今後どのような職員を目指していくか、そのためにはどのような能力開発に取り組む必要があるかを明確にし、すべての職員が、目指す職員像を共有して自己の成長に取り組むとともに、管理職職員は、部下職員の人材育成に取り組めます。

取組項目	人材育成基本方針の周知徹底					
取組内容	平成23年度中に「(仮称)職員能力開発基本方針」を策定し、市が目指す職員像を明確にし、人材育成を推進します。					
目標値等	方針の策定・推進	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	職員課					

取組項目	職員行動指針の浸透・具体化					
取組内容	職員行動指針の唱和機会の拡充や掲示の工夫などにより、職員への指針の浸透を図ります。また、指針を具体化した職場目標を設定し、指針に基づき行動します。					
目標値等	職場目標を達成できた 職場の割合（％）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：95】	100	100	100	100	100
担当課	職員課					

②研修制度の充実

日々の業務を通じた職場内での研修を基本としながら、職場外における研修や部局横断的に行う研修などに体系的かつ継続的に取り組みます。

取組項目	体系的・計画的な研修の実施					
取組内容	職員研修に係る基本方針と研修計画に基づき、体系的かつ計画的に職員研修を行います。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自主研修講座数（講座） 【平成22年度：14】	16	17	18	18	18
	研修参加延べ人数（人） 【平成24年度：2,903】	—	—	2,800	2,800	2,800
担当課	職員課					

取組項目	メンタリング制度の導入					
取組内容	所属の垣根を越えた組織横断的な人材育成などを目的に、メンタリング制度（経験の浅い職員などへの職場適応支援）を導入します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	メンタリング制度の導入	検討	試行	⇒	導入	改善
	新規採用職員の参加率（%）	—	100	100	100	100
担当課	職員課					

③職員の専門性の向上

複雑で高度な市民のニーズにも的確に応えるため、職員の専門性の向上に取り組みます。

取組項目	スペシャリストの育成					
取組内容	職員の経験や意欲などを考慮した研修派遣や人事配置などを行い、スペシャリストの育成を図ります。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自治大学校や市町村アカデミーなどの専門研修課程へ派遣する職員の数（人） 【平成22年度：4】	5	5	5	5	5
担当課	職員課					

(3) “人財”の確保

市組織を構成し、市民の生活を守る市政の主たる担い手である職員を、市政運営上の財産「＝人財」と捉え、さまざまな社会情勢のなかで、いかにして人財を確保し、組織力を維持、強化していくかという観点から、次のことに取り組みます。

①職員の健康管理

市民に満足していただける市政を運営していくためには、何より、市政を担う職員が元気でなければなりません。このため、職員の健康管理に努めます。

取組項目	ワークライフバランスデーの徹底					※再掲
取組内容	5月、7月、8月、10月、11月、1月の第3水曜日を「ワークライフバランスデー」とし、職場の定時（一斉）退庁を徹底します。					
目標値等	ワークライフバランスデーを 実践できた職員の割合（%）	23年度 調査実施	24年度	25年度	26年度	27年度
		前年度比+1ポイント向上				
担当課	職員課					

取組項目	メンタルヘルスキアの充実					
取組内容	セルフケアに係る自己チェックシートの導入やパンフレットの配布、管理職向けや全職員向けのメンタルヘルス研修などを行います。また、休業等から復職しようとする職員に試験就労制度の適用を促していきます。					
目標値等	メンタル系疾患による 長期休業職員数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【参考】 平成22年度末現在の 休業職員数 2人	2	0	0	0	0
担当課	職員課					

②優れた能力・資質を有する人材の確保

市民ニーズの多様化や業務量の増加が進む一方で、少子化などにより労働人口の減少が進んでいます。こうしたなかで、優れた能力・資質を有する人材を確保し、組織力を維持、強化するための方策を検討します。

取組項目	職員採用試験の見直し					
取組内容	優れた能力・資質を有する人材を確保するため、採用試験の実施方法や募集方法を見直し、より効果的な試験制度となるよう改善します。					
目標値等	試験実施方法の検討・改善	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	職員課					

4 持続可能で安定的な行財政基盤の構築

(1) 行財政改革の推進

激変する社会経済情勢や市民ニーズの多様化などに、的確かつ迅速に対応できるよう、不断の行財政改革に取り組みます。

①加須やぐるまマネジメントサイクル（行政評価システム）の推進

市が行うすべての事務事業について、PDCA サイクルによる行政評価を行い、これまで以上に成果を重視した仕事の見直しや経費の節減などを図ります。

取組項目	事務事業の総点検の実施					
取組内容	すべての事務事業について、加須やぐるまマネジメントサイクルを活用した総点検を行い、点検結果を踏まえた見直しを行います。					
目標値等	何らかの改善を行った事務事業の割合（％）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		100	100	100	100	100
担当課	政策調整課、各課					

取組項目	公共施設の再整備					
取組内容	利便性、安全性及び財源などの視点に立ち、市民の意見も伺いながら、公共施設のあり方を総合的に検討し、再整備に関する方針を作成の上、公共施設の再整備を進めます。					
目標値等	再整備に関する方針の作成	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		状況把握	方針決定	実施	⇒	⇒
担当課	政策調整課、関係課					

②財源確保の推進

市税の収納率の向上を図るとともに、企業誘致や市有財産の有効活用を図るなどして、自主財源の確保を推進します。

取組項目	市税の収納対策の推進					
取組内容	市税の収納率の向上を図るため、積極的なPRや収納体制の強化により収納率の向上に努めます。					
目標値等	市税の収納率（％）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成21年度：92.8】	93.4	93.6	93.8	93.9	94.0
担当課	収納課、関係課					

取組項目	資産の有効活用等					
取組内容	未利用市有地の有効活用などを行います。また、公共施設などの自動販売機設置事業者について公募制を導入し、財源確保を行います。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	未利用財産の有効活用等	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	自動販売機設置事業者の公募制導入	検討	周知	実施	⇒	⇒
担当課	管理契約課、行政経営課、関係課					

取組項目	企業誘致・立地支援などの推進					
取組内容	企業誘致が可能な用地の情報提供などを行い、市内への企業誘致を推進します。					
目標値等	誘致企業の数（件）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		1	1	1	1	1
担当課	産業雇用課					

③行政コストの削減

新市基本計画の財政計画で見込んだ合併に伴う財政効果を確実に得られるよう、人件費や事務経費の削減に努めます。

取組項目	人件費の削減					
取組内容	定員の適正化を図ることにより、一般行政職職員の人件費の削減に努めます。					
目標値等	一般行政職職員の 人件費削減額（百万円） 【基準：平成22年度決算値】	23年度 ▲24	24年度 ▲114	25年度 ▲204	26年度 ▲285	27年度 ▲448
担当課	行政経営課、関係課					

取組項目	事務経費の削減					
取組内容	事務事業の見直しを進め、旅費、需用費、役務費及び委託料などの事務的経費の削減に努めます。					
目標値等	普通会計における 物件費の削減額（百万円） 【基準：平成21年度決算値】	23年度 ▲184	24年度 ▲247	25年度 ▲309	26年度 ▲370	27年度 ▲400
担当課	行政経営課、関係課					

④サービスと負担の適正化

受益と負担の公平という観点から、サービスと負担の適正化を図ります。

取組項目	無料サービスなどの見直し					
取組内容	サービスと負担のバランスを考慮し、無料サービスの見直しや使用料の減免規定などの見直しを行います。					
目標値等	無料サービスや減免 規定などの見直し	23年度 調査検討	24年度 調査検討	25年度 決定	26年度 周知	27年度 実施
担当課	行政経営課、財政課、関係課					

（２）財政の健全化

厳しい社会経済情勢のなか、市民が安心して生活できるようにするとともに、未来の加須市を担う子や孫の世代のために、市財政の健全化を推進します。

①収支の均衡

柔軟な財政運営を可能とするため、歳入の確保や経常経費の抑制に取り組み、経常収支比率の改善を図ります。

取組項目	経常収支比率の改善					
取組内容	予算全体に占める人件費や公債費、物件費などの経常経費の割合を圧縮し、政策的な分野への予算配分につなげます。					
目標値等	経常収支比率 (%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成21年度：87.0】	82.0	81.8	81.5	81.3	81.0
担当課	財政課					

取組項目	戦略的な予算編成の実施					
取組内容	行政評価と連動した予算編成を行い、行政評価による見直し内容や市の施策の優先順位などを適切に予算編成に反映します。					
目標値等	行政評価と連動した予算編成の実施	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	財政課、政策調整課、行政経営課					

②債務残高の圧縮

高利率の市債について繰上げ償還を行い、また、市債の償還と新規借入れのバランスを図り、将来世代の負担となる市債残高の圧縮に努めます。

取組項目	市債の適切な新規発行					
取組内容	将来世代に過度の財政負担を残さないよう、建設事業の計画的な実施と基金積立金の活用により、市債の新規発行を適切に行います。					
目標値等	普通会計における市債残高 (億円)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成21年度末：364】	349	347	344	337	331
担当課	財政課、関係課					

取組項目	繰上償還の実施					
取組内容	銀行等引受資金の繰上償還を行います。また、高金利の公的資金について補償金免除繰上償還を活用し、低利に借り換えます。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	銀行等引受資金の繰上償還額 (億円)		2.4	5.3	0.1	0.4
	公的資金の繰上償還(借換)額 (億円)	0.8	8.5			
担当課	財政課、水道課					

③将来への備え

急激な歳入の減少や公共施設の再整備、再配置、今後生じうる新たなニーズなどに的確、かつ、迅速に対応できるよう、計画的な基金運用を行います。

取組項目	計画的な基金への積立と運用					
取組内容	財政調整基金の残高の目安を定め、積み立て、活用します。また、各年度に見込まれる予算の剰余額について剰余を公共施設等再整備基金などに計画的に積み立て、活用します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	財政調整基金残高	12.5～28.5億円の残高水準を維持				
	公共施設等再整備基金などの積立・活用	積立・活用	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	財政課					

《 市民力の向上 》

1 まちづくりの主体の一人として考え行動する市民

(1) 自主性・主体性の向上

市民一人ひとりが、自らが市と共にまちづくりを担う自立した存在であることを意識し、これまで以上に自主的、主体的に考え、行動します。

①自助・共助の範囲の拡大

自分でできることは自分で行う「自助」と、自分たちの住んでいる地域のことは地域で行う「共助」の範囲をできるだけ拡大します。

取組項目	地域の支え合いの推進					
取組内容	市民一人ひとりが、ふれあい懇談会など市民同士が主体的に話し合う機会に参加し、地域全体で支え合う理念を共有します。					
目標値等	ふれあい懇談会への1地区あたりの参加者数(人)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		20	25	25	30	30
担当課	社会福祉課					

取組項目	健康づくりの推進					
取組内容	市民一人ひとりが、「自分の健康は自分で守る」という意識のもとに、それぞれのライフステージにあわせた健康づくりを実践します。					
目標値等	市民の健康寿命の県内順位(位) 【上段：男(平成21年度：25)】 【下段：女(平成21年度：4)】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		20 4	18 4	15 3	10 2	5 1
担当課	健康づくり推進課、関係課					

取組項目	ごみの減量化・分別化					
取組内容	各家庭において、5Rの意識を高め、ごみの減量化を図るとともに、ごみの分別を徹底します。					
目標値等	平成21年度のごみ 焼却量を基準とした 減量化目標量（t）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		1,500	2,500	3,000	3,000	3,000
担当課	資源リサイクル課					

取組項目	周辺環境の美化活動					
取組内容	自宅周辺のごみ拾いや地域の清掃活動、美化活動などに積極的に取り組みます。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	一斉清掃・美化活動 への参加者数（人） 【平成22年度：12,170】	12,500	13,000	13,500	14,000	14,500
	環境美化活動サポート 団体登録数（団体） 【平成22年度：14】	21	22	23	24	25
担当課	環境政策課、資源リサイクル課					

取組項目	支え合いによる子育ての推進					
取組内容	育児の援助を必要とする方（利用会員）とこれに協力できる方（協力会員）などが会員として登録し、相互に育児に協力し合うファミリーサポートセンター事業に積極的に参加し、地域での支え合いによる子育てを推進します。					
目標値等	協力会員の登録数（人） 【平成22年度：150】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		165	170	175	180	185
担当課	男女共同参画課、関係課					

取組項目	ちょこっとおたすけ絆サポート事業の推進					
取組内容	市民一人ひとりが、「おたすけサポーター（有償ボランティア）として高齢者や障がいのある方、育児中の方など日常生活で困っている方を支援する取組に積極的に参加し、地域での支え合いや絆を深めます。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	利用会員登録者数（人） 【平成22年度：155】	260	270	280	290	300
	サポーター登録者数（人） 【平成22年度：78】	100	110	120	130	140
	年間活動時間数（時間） 【平成22年度：697】	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300
担当課	商業観光課					

取組項目	地域における防災体制の構築					
取組内容	「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯感に基づき、各地域において自発的に初期消火、救出・救護などの防災活動を行う組織の設立を目指します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	自主防災組織の組織率 （世帯数ベース）（%） 【平成22年度：61】	66	71	76	81	86
	総合・地区防災訓練 への参加者数（人） 【平成22年度：2,660】	2,750	2,850	2,950	3,050	3,150
担当課	市民安全課					

取組項目	地域における防犯体制の構築					
取組内容	各地域において自主防犯活動組織を設置し、地域による自主防犯活動（パトロールなど）を行い、地域の防犯力の向上を目指します。					
目標値等	自主防犯組織の組織率 （自治会加入世帯数ベース）（%） 【平成22年度：46】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		50	55	60	65	70
担当課	市民安全課					

取組項目	学校いきいきステーション事業の実施					
取組内容	ボランティアの「学校応援団」を組織し、学校・家庭・地域が一体となって様々な活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組みます。					
目標値等	学校応援団ボランティア数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：4,200】	4,500	4,500	4,600	4,600	4,700
担当課	学校教育課					

取組項目	経験などを生かした地域貢献					
取組内容	自らの知識、経験、技術などを生かして、身近な相談相手になったり、市民講師を務めるなど、地域貢献を行います。					
目標値等	市民講師登録者数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：239】	310	320	330	340	350
担当課	生涯学習課					

②各種団体などの主体的運営

現在、市の関与を受けている団体などにおいては、事務や管理運営の自立性の向上に取り組み、それぞれの団体などの設置目的に沿って主体的に活動します。

取組項目	事務執行体制の自立					
取組内容	市（職員）が事務局機能を果たしている団体などにおいて、事務処理について市の助言などを受け、予算、決算や出納などの事務の自立を目指します。					
目標値等	自主的に会計事務などを行う団体などの割合（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査実施	前年度比+1ポイント向上				
担当課	行政経営課、関係課					

取組項目	団体などの自主財源の確保					
取組内容	市から財政的支援を受けている団体などにおいて、自主財源の確保に向けた見直しを行い、財政面での自立性を高めます。					
目標値等	予算総額に占める市補助金など以外の収入の割合が50%以上の団体などの割合(%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		調査実施	前年度比+1ポイント向上			
担当課	行政経営課、関係課					

(2) 役割の適切な履行

市民一人ひとりが、まちづくりの主体として市の財政や将来のことを自分のこととして考え、住民自治の観点から自らに期待される役割を適切に果たします。

①税・料金などの確実な納付

自分が納めることとなる税や料金などが、まちづくりの貴重な財源となることを意識し、税や料金などの期限内の納付に努めます。

取組項目	自主納付の推進					
取組内容	日頃から納税意識を持ち、納付忘れや残高不足がないよう、市税などの納期限内の納付を心がけます。					
目標値等	市税などの口座振替の割合(%) 【平成22年度：43.7】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		44.0	45.0	46.0	47.0	48.0
担当課	収納課、関係課					

②受益に応じた適正な負担

行政サービスを利用するにあたり、自らが利用するサービスについて、受ける利益に応じた適正な負担をします。

取組項目	使用料などの確実な納付					
取組内容	分担金、負担金及び使用料などの利用者負担が生じるサービスを利用する場合には、負担すべき金額を確実に納めます。					
目標値等	各種料金などの納付率(%) 【平成21年度：95.2】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		95.4	95.6	95.8	96.0	96.2
担当課	収納課、関係課					

③地域要望の優先順位化等

自分たちの地域の生活環境の整備などを市に求めるにあたっては、限りある財源の有効活用の必要性を踏まえ、各地域において優先順位化などを図ります。

取組項目	要望事項の優先順位化					
取組内容	各自治会における要望など、地域の要望を市に提出するに当たり、それぞれの地域内で優先順位づけを行います。					
目標値等	要望事項の各地域での優先順位化	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		調査検討	試行 (見直し)	実施	⇒	⇒
担当課	協働推進課					

取組項目	地域における簡易整備などの実施					
取組内容	生活道路の舗装穴埋めや砂利敷きなどの簡易な維持管理について、地域住民が、市から原材料の提供を受けて自ら行います。					
目標値等	簡易舗装などを行う自治会の割合 (%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		10	15	20	25	30
担当課	道路課					

《 協働力の向上 》

1 市民と行政の情報共有の推進

(1) 情報公開の推進

市民の市政への信頼を高め、参画を促し、市民と行政の協働を図るためには、市民と行政が情報を共有することが前提となります。このため、市政に関する情報の公開を推進します。

①市長の仕事の公表

開かれた市政を推進し、市民の市政への信頼をより高めるため、市長交際費の執行内容や市長の行動日誌を公表します。

取組項目	市長交際費の公開					
取組内容	市長交際費の支出内容を市ホームページで公開します。					
目標値等	市長交際費の公開	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		公開	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	秘書広報課					

取組項目	市長の行動日誌の公開					
取組内容	市長の行動日誌を市ホームページで公開します。					
目標値等	行動日誌の公開	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		公開	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	秘書広報課					

②市政の進捗状況の公表

市の仕事の方向性や進み具合を市民にわかりやすくするため、市政の進捗状況について公表します。

取組項目	総合振興計画の進捗状況の公表					
取組内容	総合振興計画に掲げた事項の進捗具合を、市ホームページなどで定期的にお知らせします。					
目標値等	進捗状況の公表	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		公表	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	政策調整課					

取組項目	市長公約の進捗状況の公表					
取組内容	市長公約に掲げた事項の進捗具合を、市ホームページなどで定期的にお知らせします。					
目標値等	進捗状況の公表	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		公表	⇒	⇒	⇒	⇒
担当課	秘書広報課					

③財政事情の公表

市民に市の財政についての理解をより深めていただくため、これまで以上に予算や決算などのわかりやすい公表に努めます。

取組項目	予算、決算などのわかりやすい公表					
取組内容	予算・決算の概要などについて、見出しの工夫や説明の平易化、経年変化をグラフを用いて掲載するなど、わかりやすくします。また、新公会計制度に基づく財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表します。					
目標値等	財政課ホームページの閲覧件数（件／年） 【平成22年度：4,150】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		4,350	4,550	4,800	5,000	5,300
担当課	財政課					

取組項目	刊行物などへのコスト表記					
取組内容	市政の透明性を向上させるため、平成25年度からを目途に、市の刊行物やイベントの実施に要するコストの表示を始めます。					
目標値等	コスト表記の対象とする	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	刊行物などへのコスト表記の実施率(%)	制度の検討	制度創設掲載準備	50	80	100
担当課	行政経営課、関係課					

④会議の公開の推進

開かれた市政を推進するため、審議会などの会議の公開指針を策定するとともに、会議運営の透明性や公正性の確保に努めます。

取組項目	審議会などの公開の推進					
取組内容	市政の透明性を確保するため、平成23年度中を目途に審議会などの会議の公開に関する指針を策定し、会議の公開を進めます。					
目標値等	会議公開の実施率(%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(指針により非公開とする会議を除く。)	指針策定	50	75	100	100
担当課	総務課					

取組項目	議事録などの公表の推進					
取組内容	市政の透明性を確保するため、平成23年度中を目途に審議会などの議事録などの公表に関する指針を策定し、公表を進めます。					
目標値等	議事録などの公表の実施率(%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	(指針により非公開とするものを除く。)	指針策定	50	75	100	100
担当課	総務課					

(2) 広報活動の充実

①わかりやすい広報

市が発行する広報紙や各種のお知らせなどについて、情報の受け手である市民の立場に立って、表現内容やレイアウトを工夫するなど、わかりやすさの向上に努めます。

取組項目	ホームページのリニューアルの実施					
取組内容	市ホームページのリニューアルを実施し、市民の立場に立って掲載内容の充実を図ります。					
目標値等	市ホームページの 月平均閲覧件数（件） 【平成22年度：80,000】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		82,000	84,000	86,000	88,000	90,000
担当課	秘書広報課					

取組項目	ホームページ上へのFAQの掲載					
取組内容	平成24年度からを目途に、市ホームページへのFAQ（日ごろ市民の皆さんからよく寄せられる質問と、その質問への回答）の掲載を始めます。					
目標値等	ホームページへの FAQ掲載数（件）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		調査 準備	30	35	40	45
担当課	秘書広報課					

取組項目	“役所ことば”の改善					※再掲
取組内容	窓口や電話、公用文などにおいて、無意識のうちに専門的な行政用語を使用している場合があるため、平成23年度中を目途に行政用語の「言い換えマニュアル」を作成し、よりわかりやすい言葉への言い換えを推進します。					
目標値等	職員対応について の市民満足度（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		アンケート 調査実施	前年度比+1ポイント向上			
担当課	行政経営課、関係課					

②多様な広報媒体の活用

市ホームページやメール配信の内容の充実を図るとともに、庁舎や公共施設の壁面を活用するなど、多様な広報媒体の活用を進めます。

取組項目	メール配信の充実 ※再掲					
取組内容	「かぞホッとメール」により、安全安心情報、イベント情報、子育て情報、就業支援情報及び学校配信情報などを登録者の携帯電話などに配信します。					
目標値等	メールサービスの登録者数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：10,772】	11,000	11,100	11,200	11,300	11,400
担当課	市民安全課、秘書広報課、子育て支援課、産業雇用課、学校教育課、関係課					

取組項目	庁舎、公共施設などのスペースの活用					
取組内容	庁舎や公共施設の内壁や待合ロビーなどのスペースを有効活用し、行政情報などを掲載します。					
目標値等	公共スペースへの行政情報などの掲載	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		検討	掲載	推進	⇒	⇒
担当課	秘書広報課					

③市の魅力の発信強化

シティセールスやパブリシティを推進するなどして、市の魅力を市内外に積極的に発信し、市民の「加須」への愛着や誇りといったアイデンティティの醸成を図ります。

取組項目	シティセールスの推進					
取組内容	「加須市 PR 営業本部」と連携して、より積極的に市の PR 活動を推進します。					
目標値等	市が新聞・テレビで扱われた件数（件）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：237】	240	250	260	270	280
担当課	秘書広報課					

取組項目	パブリシティの推進					
取組内容	新聞やテレビなどの報道機関を通じた情報発信を進めます。また、業界紙や専門誌へのニュースリリースも積極的に行います。					
目標値等	市が新聞・テレビで扱われた件数（件）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：237】	240	250	260	270	280
担当課	秘書広報課					

取組項目	フィルムコミッション事業の推進					
取組内容	映像制作会社が行うロケーション撮影を誘致し、撮影に関する支援を行います。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	撮影相談件数（件） 【平成22年度：65】	70	75	80	85	90
	撮影件数（件） 【平成22年度：15】	17	19	21	23	25
担当課	商業観光課					

2 市民と行政が共に進めるまちづくり

(1) 市政への参画の促進

市民が市政に求めるものや期待するものを的確にとらえ、市民との協働によるまちづくりを進めていくため、市民の立場に立った広聴活動を推進します。

①市民との対話の推進

市政についての話し合いや、まちづくり市民会議、出前市長室、オープン市長室などを開催して市民との対話を推進します。

取組項目	市政についての話し合いの開催					
取組内容	市民と行政の相互理解を深めるため、各地域で広聴集会を開催し、市政全般について市民の意見や要望などを伺います。					
目標値等	市長と直接対話を した市民の数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：146】	150	150	150	150	150
担当課	秘書広報課					

取組項目	まちづくり市民会議の推進					
取組内容	協働のまちづくりの実現に向け、多くの市民が参加し地域の課題や将来構想などを話し合う場として、市内4地域に「まちづくり市民会議」を設置します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	会議開催回数（回）	44	44	44	44	44
	会議参加者数（人）	660	676	693	709	726
担当課	協働推進課、市民税務課					

取組項目	出前市長室の推進					
取組内容	市長本人が、市長との対話を希望する市民団体のところに伺い、対話集会を行います。					
目標値等	市長と直接対話をした市民の数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：65】	100	100	100	100	100
担当課	秘書広報課					

取組項目	オープン市長室の推進					
取組内容	毎月、本庁舎と各総合支所にオープン市長室を設置し、市長本人が、市政運営についての意見や要望を直接伺います。					
目標値等	市長と直接対話をした市民の数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【平成22年度：93】	120	120	120	120	120
担当課	秘書広報課					

②意見聴取の機会の拡充

市民の思いや考え方を市政に取り入れ、仕事の見直しや政策形成に反映するため、市民の意見を伺う機会を拡充します。また、市民の意見や要望などに対し、スピード感を持って確実なフォローを行います。

取組項目	市民意識調査の実施					
取組内容	市民のニーズを把握し、総合振興計画（後期計画）などに活かすため、市民意識調査を行います。					
目標値等	調査の回収率（%）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	【参考】前期計画策定時のアンケート調査回収率 41.2%	—	—	—	60	—
担当課	政策調整課					

取組項目	市政モニターを導入					
取組内容	市政運営についての市民の評価や考え方を把握するため、平成24年度を目途に（仮称）IT市政モニターを導入します。					
目標値等	（仮称）IT市政モニターの登録者数(人)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		導入準備	100	100	100	100
担当課	秘書広報課					

取組項目	市長への手紙・メールの充実					
取組内容	市民から市政全般にわたる意見や要望などをいただき、市政に反映させるため、「市長への手紙・メール」の充実を図ります。					
目標値等	市長への手紙・メールの年間受理数（件） 【平成22年度：209】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		200	200	200	200	200
担当課	秘書広報課					

③審議会などへの市民の登用

市の施策や計画づくりなどへの市民の参画を促すため、審議会や協議会の委員の公募を進めるとともに、若手や女性の登用を進めます。

取組項目	審議会などへの若手や女性委員の登用					
取組内容	市が設置する審議会や協議会などの委員の公募を推進します。また、若手や女性委員の登用を推進します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	公募を行っている審議会等の割合 (%)	調査実施	前年度比+1ポイント向上			
	審議会等委員のうち女性の割合 (%) 【平成22年度女性委員割合：25.4】	26	27	28	29	30
担当課	総務課、男女共同参画課					

(2) 市民と行政の協働の推進

市民と行政の協働の基盤をつくるため、市民との協働の理念の共有やルールづくりに取り組みます。また、ボランティア活動などの自主的、主体的な活動を支援します。

さらに、東日本大震災に伴う電力需給の逼迫が長期化することから、市民・事業者と行政の協働による「節電社会」の構築に取り組みます。

①パートナーシップの構築

市民と行政の対話によって「(仮称) 協働によるまちづくり推進条例」を制定し、協働のまちづくりに向けたパートナーシップを構築します。

取組項目	(仮称) 協働によるまちづくり推進条例の制定・推進					
取組内容	協働推進市民会議を開催し、多くの市民の参画を得て、市民との協働により「(仮称) 協働によるまちづくり推進条例」を制定し、協働によるまちづくりの推進を図ります。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	全事務事業に占める協働事業の割合 (%)	条例制定 49	51	53	55	57
担当課	協働推進課					

②自主的・主体的活動の支援

自治会をはじめ各種団体の活動を支援するとともに、ボランティアの育成やNPO、ボランティア活動の拡大を図ります。

取組項目	ボランティアの育成、NPO・ボランティア活動の拡大					
取組内容	市民活動団体の設立や育成を支援し、市民と行政の協働の基礎となる市民組織づくりを進めます。また、各市民活動団体の連携を支援します。					
目標値等	地域市民活動団体の数（団体） 【平成22年度：54】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		56	58	60	62	64
担当課	市民活動支援課					

取組項目	ボランティア養成講座の開催					
取組内容	広く市民にボランティアに関する情報を提供するなど、市民がボランティア活動に参加しやすくなるよう、ボランティア養成講座を開催します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	講座の開催数（講座）	2	3	3	3	3
	講座への参加者数（人）	30	50	50	50	50
担当課	生涯学習課、関係課					

取組項目	市民活動ステーションの設置					
取組内容	市民の自主的かつ自発的な市民活動を促進し、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、市民活動ステーションを設置します。					
目標値等	市民活動ステーションの年間利用者数（人）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		1,155	1,583	1,622	1,660	1,699
担当課	市民活動支援課					

③節電社会の構築

長期化する電力不足に対応し、「加須市節電行動プラン」に基づき、市役所自らが率先して節電と発電に取り組むとともに、市民・事業者の節電と発電に係る行動を促進します。

取組項目	加須市節電行動プランの推進					
取組内容	加須市節電行動プランを推進することにより、「節電社会」の構築に努めます。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	事業者としての市役所全体の電力消費量 (対平成22年度比%)	▲15	▲15	▲15	▲15	▲15
	市内の住宅用太陽光発電量 (対平成22年度比%)	120	140	160	180	200
担当課	環境政策課、総務課、各施設所管課					

(3) 家族・地域の絆づくりの推進

協働のまちづくりを深化させるための基盤づくりとして、市民一人ひとりが、家族や地域のつながりを深め、市民相互の信頼関係やコミュニティ意識を高めるための取り組みを展開します。

①協働推進プロジェクトの推進

家族・地域の絆推進運動を展開します。また、行政、学校及び地域が一体となった市を挙げたあいさつ運動を推進します。

取組項目	家族・地域の絆推進運動の展開					
取組内容	市民一人ひとりが、あいさつ、えがお、おもいやりの基本運動を実践します。また、市に関わりのあるすべての団体が、「絆」マーク、文言、冠の活用を図り、絆運動を展開します。					
目標値等	「絆」マークを見たり、活用したりした市民の割合 (%)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		60	65	70	75	80
担当課	協働推進課					

取組項目	あいさつ運動の推進					
取組内容	学校、家庭、地域、行政機関が一体となった、市を挙げたあいさつ運動を展開します。					
目標値等	地域の方にあいさつできる児童生徒の割合 (%) 【平成22年度：92】	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		95	95	100	100	100
担当課	学校教育課					

②家庭・地域活動への参加促進

様々な機会を通じて市民への広報啓発を行い、市民の家庭や地域活動への参加を促進します。

取組項目	自治会加入促進・組織活性化の支援					
取組内容	まちづくりの協働パートナーである自治会への加入促進と自治会組織の活性化への支援を行います。					
目標値等	自治会加入率 (%) 【平成 22 年度 : 86.1】	23 年度 86.3	24 年度 86.5	25 年度 86.7	26 年度 86.9	27 年度 87.0
担当課	協働推進課					

取組項目	生涯学習事業の充実					
取組内容	男性や若年層が参加しやすく交流が図れるような講座などを行い、男性の家庭教育への参加や若年層の地域活動などへの参加を促します。					
目標値等	対象講座への参加者数 (人) 【平成 22 年度 : 79】	23 年度 180	24 年度 200	25 年度 220	26 年度 240	27 年度 260
担当課	生涯学習課					

③地域の一体化の促進

各地域の市民まつりを継承、支援するなどして、地域の一体化を図ります。また、新市の一体感を醸成するため、市内各地域の交流の促進などを行います。

取組項目	市民まつりなどの支援					
取組内容	各地域で行われる市民まつりなどにおいて、多くの市民が参加し地域間交流が図れるよう、財政的支援や情報提供などを行います。					
目標値等		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	参加者数 (人) 【平成 22 年度 : 6,962】	7,250	7,500	7,600	7,700	7,800
	参加団体数 (団体) 【平成 22 年度 : 185】	190	195	200	205	210
担当課	商業観光課、関係課					

取組項目	商店街の活性化					
取組内容	商店街や商工会などと連携して、賑わい創出と商店の魅力アップに取り組み、活気のある商店街を目指します。					
目標値等		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	にぎわい創出イベントの集客数（人） 【平成22年度：34,143】	34,500	35,000	35,000	35,500	36,000
	一店逸品事業参加事業所数（店舗） 【平成22年度：78】	90	90	95	95	100
担当課	商業観光課					

取組項目	ご当地検定の導入					
取組内容	市民の参加を得て新生「加須市」のご当地検定制度を創設し、地域の活性化を図るとともに、市の魅力を市外に発信します。					
目標値等	ご当地検定の導入	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		検討	実施	⇒	⇒	⇒
担当課	秘書広報課、商業観光課、関係課					

取組項目	郷土カルタの作成・活用					
取組内容	新生「加須市」の郷土カルタを作成し、家庭や地域などで活用することにより、市民が郷土への理解を得るとともに、市の一体感の醸成を図ります。					
目標値等	郷土カルタの作成・活用	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		作成		活用	⇒	⇒
担当課	生涯学習課					

Ⅸ プランの推進体制

1 全庁的な取組

このプランに掲げた内容を確実に推進し、プランの目的である「真に自立した自治体経営」を実現するには、すべての部局、すべての職員が一丸となって取り組むことが必要です。

このため、市役所内に、市長、副市長、教育長及び部長級の職員で構成する「加須市行政経営本部」を設置し、幹部職員のリーダーシップのもとで全庁的に取り組むこととします。具体的には、本部の委員である部長などが、課長などに対して行政経営の考え方やビジョンを示し、課長などは、部下職員とともに各取組について目標を定め、関係課と連携しながら、目標達成に向けて熱意を持って取り組むこととします。

2 市民の主体的な推進

これまでに記述したように、このプランでは、市内部の取組だけでなく、市民の自主的、主体的な取組や市民と行政の協働の取組を定めています。

したがって、このプランが実行され、目的が達成されるためには、市民一人ひとりが、個人として、また、時には団体などの組織の一員としてこのプランを主体的に推進していくことが必要です。

3 取組状況の評価・公表

プランの策定後においては、市民の立場と経営の視点からプランの取組状況について評価を行い、随時、取組方法に改善を加えながら、必要に応じてプランの内容を見直すことなどが必要です。

このため、市民や民間経営者などで構成する「加須市行政経営懇話会」を設置し、行政経営本部での評価や見直しの結果などについて、意見や提言をいただくこととします。また、こうした状況について、毎年、広報紙や市ホームページなどに掲載し、市民にお知らせすることとします。

【用語解説】

<ア行>

■ アイデンティティ

個性や同一性という意味があるが、ここでは、市民が加須市民であることに愛着を感じたり、誇りに感じたりするという、加須への帰属意識という意味で用いている。

■ 一店逸品事業

「あの店に行けば他にはないあの商品を買える」などというように、各店舗が、自ら店の特色や魅力を商品という形で表現した「逸品」を開発、販売し、消費者に伝えていく活動を支援する事業のこと。

■ オープン市長室

毎月、本庁舎と各総合支所で開催し、市政運営に関する意見や要望などを市長に提言したいという方から、市長が直接、意見や要望を伺う仕組みのこと。

<カ行>

■ 加須市PR営業本部

市内に現存するさまざまな地域資源を、これまで以上に広く外に向かって魅力的に情報発信し、市に人や物と呼び込むことを目的とした、観光協会や商工会、まちづくり団体などとの連携組織のこと。

■ 加須やぐるまマネジメントサイクル

市が行っている行政評価システムのことで、この名称は、こいのぼりの「やぐるま」のように、市を取り巻く厳しい環境（強風や逆風）におかれても、PDCAサイクルマネジメントを絶え間なく繰り返し、自治体経営を推進していくということから命名したもの。

■ かぞホットメール

携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、不審者情報などの防犯に関する情報はじめ、防災や子育てなどのさまざまな情報を、あらかじめ登録していただいた市民の方に、希望する情報をお届けするサービスのこと。

■ 学校いきいきステーション事業

すべての小中学校に、学校と家庭・地域社会の橋渡しとなる「ふれあい推進長（学校応援コーディネーター）」を委嘱して、ボランティアからなる「学校応援団」を組織し、学校・家庭・地域が一体となってさまざまな活動を展開することで、子どもの健全育成に取り組む事業のこと。

■ 基金

市の貯金のこと。用途に応じて、財政調整基金や市債管理基金、公共施設等再整備基金などを設置している。

* 財政調整基金

年度間の市の財源の不均衡を調整するために積み立て、使用する貯金のこと。市が、景気低迷などにより大幅な税収減に陥ったり、災害などにより不測の支出が必要となったりした場合に備えて設けている。

* 市債管理基金

道路、水路、公共施設の建設改良などを行うにあたり国や銀行などから借り入れた資金を返済するために、必要な資金を積み立て、また、借入金の返済に充てるために使用する貯金のこと。

* 公共施設等再整備基金

市が設置する公共施設などの建替えや大規模な修繕が必要となった場合に備えて、積み立て、使用する貯金のこと。

■ キャリアデザイン

自己の仕事を機軸とした人生についてどのようにしていくか設計すること。

■ 行政手続きなどのオンライン化

市への各種申請などの手続きを、窓口への書類の提出によらずにインターネットなどを通じて行えるようにすること。

■ 繰上償還

市が国や銀行などから借り入れた資金について、借入時に定められた返済完了期日の前に元金の全部又は一部を繰り上げて返済すること。なお、「公的資金補償金免除繰上償還」とは、全国的に地方公共団体の財政状況が厳しいことを踏まえ、国が示す一定の条件を満たした場合に、繰り上げて返済する期日以降の利息相当分を支払わずに高利な公的資金を繰上償還すること。代わりに低利な民間資金に借り換えることができる。

■ 経常収支比率

この数値が低いほど財政の弾力性があり、自由に使える財源割合が高いことを示す。

■ ご当地検定

地域の活性化や文化・産業振興などを目的として、自治体や地元の組織などが行う、ある地域に関する文化や歴史などの知識を測る検定試験のこと。

■ コンビニ納付

市税などの公金の納付について、従来、金融機関や市役所窓口などに限られていた収納窓口を拡大して、コンビニエンスストアで行うことを可能にすること。

■ 5 R

環境配慮に関する5つのキーワード、Reduce（リデュース：減らす）、Reuse（リユース：繰り返し使う）、Recycle（リサイクル：再資源化する）、Refuse（リフューズ：断る）、Repair（リペアー：修理）のそれぞれの頭文字をとった言葉のこと。

<サ行>

■ 時間生産性

一定の時間で生み出すことができる成果の大きさのこと。市では、限られた時間でより大きな成果を上げる（＝時間生産性の向上）を目指している。

■ 市債

道路、水路、公共施設の建設改良などのための長期借入金のこと。世代間負担の公平を図る機能がある。

■ 市政についての話し合い

各地域の市民の声を聴き、より良いまちづくりを実現するため、毎年、市内各地区で開催している対話集会のこと。

■ 市政モニター

市の行政の参考とすることを目的に、市政の重要課題や市民生活に関係の深い問題などに関して、事前に登録していただいた方を対象にアンケートを行い、市民意識を迅速に把握する制度のこと。

■ 市長への手紙・メール

市民の意見や提案などを市政運営に反映させていくために行う市の広聴制度の一つ。意見や提案などを市内の公共施設などに設置した投函箱、または市のメールアドレスに寄せいただき、寄せられた意見や提案は、担当する部課で検討し、後日、提言してくれた方に回答する仕組みとなっている。

■ 指定管理者制度

市議会の決定を経て、市が設置した施設の管理を株式会社や財団法人などの団体に行わせることができる制度のこと。施設サービスの向上や経費の削減を図ることを目的に導入される。

■ シティセールス

市の活性化などを目的に、市の観光や文化などについて市内外にアピールすること。

■ 市民活動ステーション

地域市民活動団体などと協働し、市民活動を希望する団体、個人のために情報発信や人の交流など、さまざまな側面から支援をしていく市民活動の拠点のこと。

■ 集中改革プラン

都道府県や市町村が、平成17年度から21年度までの間に集中的に行う行財政改革の取組を、住民にわかりやすい形で作成し公表した計画のこと。

■ 集中と分散の考え方

市の組織体系や職員配置、仕事の進め方などの様々な面で、市民の立場と経営の視点で考え、集中して行った方がよいものは集中し、分散して行った方がよいものは分散して行うという考え方のこと。本市における市政運営のキーワードの一つ。

■ スケールメリット

同種のものが集まり、規模が大きくなることによって、効率や成果が向上すること。

■ スペシャリスト

専門資格や高度な知識・経験を有する職員のこと。

■ 生産年齢人口

一般的に生産活動（仕事）に従事できる15歳から64歳までの人口のこと。

■ 総合振興計画

まちづくりの最上位に位置づけられる行政計画のこと。市の将来像や市が取り組んでいく施策内容などが明示される。

<タ行>

■ タイムマネジメント

目標を達成するために時間を有効活用し、仕事を効果的、効率的に進めるための技術のこと。

■ 地域主権

自分の地域のことは自分の意思で決定し、責任と権限を自ら持つことが地方自治のあり方であるとした考え方のこと。従来は「地方分権」の言葉で総称されてきたが、中央から地方に権限や財源が分け与えられるという、中央目線の印象があることから、「地域主権」と表現されるようになっている。

■ 地方交付税

全国のどの地方公共団体においても標準的な行政サービスを提供できるよう、国が法律に基づき地方公共団体に配分するお金のこと。平成21年度に合併した地方公共団体については、合併後5年間に限って合併前の算出方法により計算された額が配分される優遇措置（合併算定替）があり、その後5年間の激変緩和期間がある。

■ ちょこっとおたすけ絆サポート事業

高齢や障害、育児などにより買物や通院、庭の手入れなどに困っている方を、地域福祉に意欲をもった「おたすけサポーター（有償ボランティア）」がお手伝いしたときに、そのお礼として商工会が発行する地域通貨「絆サポート券」を受け取って、地域の商店などで買物やサービスを受けるときに使ってもらい、商業振興と合わせて地域福祉を推進する事業のこと。

■ 出前市長室

希望する方（市内在住・在勤の概ね10～20人の団体が対象）からの申込みにより、市長が出向いて行う対話集会のこと。

■ トップマネジメント

一般的には、企業組織の最上部層を構成して経営活動の意思決定をし、活動全般について指揮監督をする人や機関のことをいう。このプランでは、これを市組織にあてはめ、市政の基本的事項や重要施策の決定などを行う、市長を中心とした市組織の幹部層のことをトップマネジメントとしている。

<ナ行>

■ 内部統制

公務員による不祥事や業務に関するミスによって住民に影響が及ぶことなどを防止し、住民に信頼される組織体制を構築していくためのシステムのこと。

■ ニーズ

必要、要求、需要の意味。このプランでは、市民が生活する上で必要性を感じ、行政などに求めるものという意味で用いている。

■ ニュースリリース

官庁や企業、団体などが広報用に報道機関に配布する発表資料のこと。

<ハ行>

■ パブリシティ

市が、テレビや新聞などの報道機関に対して、市の事業や特色に関する情報を提供し、マスメディアで報道されるように働きかける広報活動のこと。

■ ファミリーサポートセンター事業

仕事と育児の両立を支援する目的で、育児の援助を受けたい方（利用会員）と育児の援助に協力できる方（協力会員）、援助の利用も協力もできる方（両方会員）が、市が設置するファミリーサポートセンターに会員として登録し、相互に育児に関する援助活動を行う事業のこと。

■ フィルムコミッション

市の魅力を広く発信し市民に地域への愛着や誇りを持ってもらうとともに、観光振興、地域経済の活性化などを図ることを目的として、映画やテレビドラマなどの撮影を誘致し、撮影をスムーズに進めるための支援を行う活動のこと。撮影場所の情報提供や関係機関との連絡調整などの支援を行う。

■ PDCAサイクル

仕事の進め方の一つであり、すべての仕事においてP l a n（計画）－D o（実行）－C h e c k（評価）－A c t i o n（見直し）の4段階を繰り返し、継続的に仕事の改善を進めていく。

■ ふれあい懇談会

市民同士が地域の現状や課題について話し合うことを目的に、各地域で開催する懇談会のこと。自分が住む地域の交流や支え合いなどについて、市民同士が主体的に話し合う。

<マ行>

■ マルチペイメントネットワーク

税金や公共料金などの支払いについて、納付者の利便性の向上を図るとともに、地方公共団体や金融機関などの事務の効率化を図る決済に関する新たな仕組みのこと。

■ メンタルヘルスケア

心の状態が及ぼすさまざまな体への影響などを考慮して、心の健康維持、管理を行うこと。

■ モチベーション

やる気を起こさせる内的な心の動きのこと。

<ラ行>

■ ライフスタイル

生活の様式、その人間の人生観や価値観を反映した生き方のこと。

■ ライフステージ

人間の一生における幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などのそれぞれの段階のこと。

■ ロケーション撮影

映画、テレビドラマなどの制作に際し、屋内、スタジオではなく、実在の風景や建物などを使用して撮影を行うこと。

<ワ行>

■ ワークライフバランス

仕事と生活の調和の意味。このプランでは、仕事と生活の調和を保ち、とくに生活面で自己の能力開発や市民感覚の醸成を図り、その効果を仕事に活かすという好循環を生み出すというように広くとらえている。

